

小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	窓口 または 問い合わせ先			
						担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	
101	空き家バンク制度	朝倉市空き家バンク	市内の空き家の有効活用を通して、地域活性化を目指した制度です。空き家バンクに登録された賃貸・売買できる物件を、入居を希望する人に紹介します。	全員	通年		移住定住交流センターコネアサクラ(シティプロモーション課)	0946-28-8855	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1526962456370/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1526962456370/index.html</a>
103	住宅取得補助	あさ暮らし住宅補助金 子育て世代定住促進事業	市内居住予定者が、市内業者が施工する新築または施工した建売の住宅で500万円以上の住宅購入を行う場合、購入金額の5%・最大100万円を補助します。子育て世帯または出産予定がある世帯には20万円を上乗せします。	市内居住予定者 (子育て世代定住促進事業:児童手当受給世帯)	通年		都市整備課 子ども未来課	0946-22-1115 0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1535361631087/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1535361631087/index.html</a>
104	住宅家賃補助	介護職員等に対する家賃補助事業	就労にあたり他市区町村から転入し、市内の介護事業所に就職する人が居住する民間賃貸住宅の家賃の一部について、最大2万8000円/月を補助します。	就労にあたり他市区町村から転入し、市内の介護事業所に就職する人	通年		介護サービス課	0946-28-7586	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1681364757623/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1681364757623/index.html</a>
104	住宅家賃補助	保育士に対する家賃補助事業	市内の私立保育所等へ新たに正規職員として採用された保育士に、民間賃貸住宅の家賃の一部について、補助します。(最長3年) 市内在住 最大2万5000円/月 市外在住 最大2万円/月	市内の私立保育所等へ新たに正規職員として採用された保育士で、R6.4.1～R9.3.31に採用された人	令和6年4月～令和9年3月(令和8年度採用者は令和10年度まで補助)	補助事業の実施は各私立保育所(園)に問い合わせ	子ども未来課	0946-28-7586	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1717571072847/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1717571072847/index.html</a>
104	住宅家賃補助	看護学生に対する家賃補助事業	市内の看護学校に在学している学生に対し、家賃の一部について、最大2万5000円/月を補助します。	自宅から学校までの距離が25km以上あり、市内アパートや学生寮に居住している人	通年		健康課	0946-22-0399	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1712798999836/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1712798999836/index.html</a>
105	住宅リフォーム補助	あさ暮らし住宅リフォーム補助金	市内居住者(3世代世帯に限る)または市内居住予定者が、市内業者に発注して10万円以上の住宅リフォームを行う場合、リフォーム金額の10%・最大30万円を補助します。市内居住予定者がいる場合は、市内居住予定者1人につき5%を上乗せします。	市内居住者(3世代世帯に限る)または市内居住予定者	通年		都市整備課	0946-22-1115	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1426490483123/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1426490483123/index.html</a>
106	市町村営住宅・定住促進住宅	朝倉市池の迫団地	土砂災害警戒区域等からの移住や子育て世帯・若年夫婦世帯の移住による松末地域の復興と活性化を目的とした定住促進住宅があります。	平成29年7月九州北部豪雨災害による被災者、市内の土砂災害警戒区域等から移住する人、子育て世帯、若年夫婦世帯	通年		都市整備課	0946-28-7582	
107	合併処理浄化槽設置整備補助	個人設置型浄化槽設置の補助	公共下水道が計画され、国が工事認可していない区域で個人設置型の浄化槽を設置する場合、補助金を交付します。補助金額は、浄化槽の大きさによって変わります。(例:5人槽 25万円)	公共下水道が計画され、国が工事認可していない区域で個人設置型の浄化槽を設置しようとしている人	通年		上下水道課	0946-22-1122	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1298266299158/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1298266299158/index.html</a>
110	太陽光発電・太陽熱利用設備設置費補助	ゼロカーボン推進補助金	住宅用太陽光発電設備や電気自動車購入、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)購入等に対して補助します。太陽光発電設備は最大8万円。電気自動車は最大10万円、ZEHは最大30万円。	市内居住者または市内居住予定者	通年		環境課	0946-23-1153	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html</a>
112	巡回バス・予約型乗り合いタクシー等	コミュニティバス運行	予約型乗合タクシー(あいのりタクシー)、コミュニティバスの運行を運行しています。	全員	通年		防災交通課	0946-28-7556	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/genre/100000000053/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/genre/100000000053/index.html</a>
114	その他	朝倉市移住支援金	東京圏、名古屋圏、大阪圏から朝倉市に移住した人に単身で最大60万円、世帯で最大100万円を支援します。就業先によっては、県外(全国)からの移住も対象。また、18歳未満の世帯員一人につき、最大100万円を上乗せします。	移住者	通年		移住定住交流センターコネアサクラ(シティプロモーション課)	0946-28-8855	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1585629171315/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1585629171315/index.html</a>
114	その他	あさ暮らし移住・定住支援金	朝倉市外から朝倉市へ移住した人に、単身での移住・定住で最大30万円(1年目10万円、5年目20万円)、世帯での移住・定住で最大50万円(1年目10万円、5年目40万円)を支援します。	移住者	通年		移住定住交流センターコネアサクラ(シティプロモーション課)	0946-28-8855	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1589440417989/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1589440417989/index.html</a>
114	その他	木造戸建て住宅耐震改修等補助金	木造戸建て住宅耐震改修工事を行う場合、最大40万円(市内業者に発注する場合は最大60万円)、耐震シェルター・防災ベッドを設置する場合、最大30万円、建て替え等に伴う除却工事を行う場合、最大40万円(市内業者に発注する場合は最大60万円)を補助します。	木造戸建て住宅の所有者または管理者	通年		都市整備課	0946-22-1115	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1498456875774/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1498456875774/index.html</a>

小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	窓口 または 問い合わせ先			
						担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	
114	その他	宅地浸水対策補助金	平成29年以降に半壊以上の被害を受けた地域で、宅地嵩上げ、浸水防止塀、浸水防止板の工事を行う場合、最大100万円補助します。	平成29年以降に半壊以上の被害を受けた地域	通年	都市整備課	0946-28-7137		
114	その他	新規転入者見守りサポート	新規転入者の手続き後にその実定を確認し、一定期間見守ることで定住につなげるもの。転入後1カ月程経過した時点で、世帯主へ市HPのQRコード等が掲載された見守りのはがきを送付します。また、朝倉市の魅力に触れて定住につなげるため、転入者がはがきを持参することで秋月博物館の入館料が無料(2名、初回のみ)となります。	転入者(外国人技能就労者等の短期滞在者は除く)	通年	市民課	0946-22-1113		
201	体験型観光プログラム	グリーンツーリズム持続化支援事業(農業体験支援金)	「あさ暮らしお試し居住ハウス」を利用し、将来農業をしたいと考える人に、朝倉グリーンツーリズム協議会と連携して、農業体験ができる機会を提供します。なお、体験料を市が全額負担します。	「あさ暮らしお試し居住ハウス」利用者のうち農業体験を規模する人	令和6年度～令和8年度	農業振興課 移住定住交流センターコネアサクラ(シティプロモーション課) 朝倉グリーンツーリズム協議会	0946-52-1427		
205	お試し居住体験施設	お試し居住	朝倉市への移住を考えている人に、無料で移住体験ができる住宅「あさ暮らしお試し居住ハウス」を用意しています。予約制で、利用期間は3日間～2週間。滞在中は、希望に応じて、希望場所への案内や先輩移住者との面会等もできます。	市外在住者	通年	移住定住交流センターコネアサクラ(シティプロモーション課)	0946-28-8855	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1630992806061/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1630992806061/index.html</a>	
302	就職支援・補助金	保育士に対する奨学金返還支援補助	市内の私立保育所等へ新たに正規職員として採用された保育士が、償還金の返済をしている場合、奨学金の一部を、最大1万円/月を補助します。(最長3年)	市内の私立保育所等へ新たに正規職員として採用された保育士で、R6.4.1～R9.3.31に採用された人	令和6年4月～令和9年3月(令和8年度採用者は令和10年度まで補助)	補助事業の実施は各私立保育所(園)に問い合わせ	子ども未来課	0946-28-7586	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1717571072847/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1717571072847/index.html</a>
302	就職支援・補助金	保育士に対する就職支援補助(就職支援一時金)	市内の私立保育所等へ新たに正規職員として採用された保育士に、就職支援として最大20万円を補助します。	市内の私立保育所等へ新たに正規職員として採用された保育士	令和6年4月～令和9年3月	補助事業の実施は各私立保育所(園)に問い合わせ	子ども未来課	0946-28-7586	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1717571072847/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1717571072847/index.html</a>
302	就職支援・補助金	看護師就職奨励金交付事業	看護学校を卒業し、朝倉市内の医療機関に就職した人に対し、奨励金を20万円交付します。	①朝倉市に住民登録がある人 ②申請日の前年度に看護学校を卒業し、看護師免許を取得した人 ③正規職員として市内医療機関で雇用されている人	通年		健康課	0946-22-0399	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1712798999836/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1712798999836/index.html</a>
302	就職支援・補助金	看護師奨学金返還助成金交付事業	看護学校を卒業し、朝倉市内の医療機関に就職した人に対し、奨学金返還の一部を、最大1万円/月を助成します。	①朝倉市に住民登録がある人 ②申請日の前年度に看護学校を卒業し、看護師免許を取得した人 ③正規職員として市内医療機関で雇用されている人 ④奨学金を利用して看護師免許を取得し、かつ当該奨学金を自ら返還している	通年		健康課	0946-22-0399	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1712798999836/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1712798999836/index.html</a>
303	起業支援・補助金	朝倉市創業支援補助金	市内居住予定者などが、市内で新規に創業する際、創業にかかる費用の一部を最大50万円補助します。	市内での新規創業者	通年		商工観光課	0946-28-7862	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1643958865329/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1643958865329/index.html</a>
303	起業支援・補助金	秋月地区新規開店支援事業補助金	秋月の伝統的建造物群保存地区または歴史的景観形成地区の空き店舗等を活用して、新たに観光地向けの店舗等を開設する人に対し、開店に要する経費の一部を補助します。店舗改修費で最大200万円、店舗賃借料で最大50万円。	秋月地区での新規開店予定者	令和5年度～令和7年度		商工観光課	0946-28-7862	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1685664218674/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1685664218674/index.html</a>
304	就農相談窓口	新規就農相談会	朝倉市内での就農を希望する人、将来就農することを考えている人、農業に興味がある人などを対象にアドバイスをを行う相談会を、市・JA・朝倉普及指導センターと協力して行っています。	就農を志す人、就農後間もない人	通年		農業振興課	0946-52-1427	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1620632064165/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1620632064165/index.html</a>

小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	窓口 または 問い合わせ先		
						担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL
306	農地紹介・斡旋	農地中間管理事業	農地の貸し手・売り手と希望者の仲介・あっせんを行います。 (基本的には地域の担い手農家へ農地を集約していますので、新規就農者への農地の紹介はしますが、家庭菜園規模の農地の紹介はしていません)	利用希望者	新規就農者で、取得する場合は条件あり。新規の場合は利用権設定を紹介している(借りる)。	農業委員会事務局	0946-52-1896	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1680413365953/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1680413365953/index.html</a>
307	就農支援・補助金	朝倉市新規就農者営農支援事業	朝倉地域担い手産地・育成協議会が運営する農業経営者育成教育機関で実施する農業研修を履修し、朝倉市に新規就農した人を対象に、就農に係る経費の一部を最大30万円補助します。	市内に在住の就農して3年以内の認定新規就農者		農業振興課	0946-52-1427	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1621564308531/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1621564308531/index.html</a>
307	就農支援・補助金	有機で就農応援事業	有機農業を推進するため、(株)アグリガーデンスクール&アカデミーが実施する有機農業基礎実践コースの受講料を一部補助します。令和5年度以降に実施された講座の受講を修了した人を対象に朝倉市に居住する受講生の場合は7万円、受講年度を含めた3カ年度以内に市内に転入した受講生の場合は10万円を補助します。	(株)アグリガーデンスクール&アカデミーの有機農業基礎実践コースの受講を修了した人		農業振興課	0946-52-1427	
307	就農支援・補助金	新規就農者育成総合対策事業 経営開始資金	独立自営就農を行う青年就農者を支援します(基本年間150万円)。	独立自営就農し、就農開始より3年以内の認定新規就農者		農業振興課	0946-52-1427	
311	その他	ワンストップ相談窓口	市商工観光課が窓口となって相談を受け、商工会議所や商工会など適切な機関につなぎます。	創業を考えている人		商工観光課	0946-28-7862	
401	結婚サポートセンター等婚活支援	あさくら“縁”結び応援事業	出会いの場の創出から交際、結婚まで結びつけるため、出会いイベントの実施や1対1のお見合いを実施します。マッチングシステムも導入しています。	結婚したい人		あさくら“縁”結び課	0946-28-7548	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1597991477281/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1597991477281/index.html</a>
402	祝金制度・記念品贈呈	出産・子育て応援交付金事業	「あさくらっこ応援ギフト(経済的支援)」として、妊娠届出をした人に妊婦1人あたり5万円、出産届出をした人に児童1人あたり5万円を支援します。また、出産期から低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談や情報発信などを行う「伴走型相談支援」をします。	妊娠・出産届出をした妊婦など		子ども未来課 健康課	0946-28-7568 0946-22-8571	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1675155566777/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1675155566777/index.html</a>
403	妊婦健診費用補助	朝倉市妊婦健康診査事業	妊婦健診助成を妊娠期間のうち14回実施します。	市内の妊婦		健康課	0946-22-8571	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297296913201/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297296913201/index.html</a>
405	赤ちゃん訪問	・新生児・乳児・未熟児家庭訪問事業 ・こんにちは赤ちゃん事業	新生児・乳児・未熟児を持つ家庭を対象に保健師・助産師等が訪問し、赤ちゃんの身体計測・育児の相談等に応じます。第2子以降は、保育士による家庭訪問を行います。	・乳児のいる世帯 ・生後4ヶ月未満の乳児のいる家庭		・健康課 ・子ども未来課	0946-22-8571 0946-28-7568	
407	子育て支援センター(相談窓口を含む)	つどいの広場事業 地域子育て支援センター事業	常設の子育てほっとサロン「つどいの広場」を開設しています。私立保育園に地域子育て支援センターを併設し、子育て親子の交流の場を提供するとともに子育て等に関する相談・援助、講習等を実施して子育て支援を行っています。	乳幼児を持つ子育て中の親		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297306369980/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297306369980/index.html</a> <a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1299825219855/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1299825219855/index.html</a>
408	子育て支援セミナー	前向き子育て応援事業	「前向き子育てプログラム」を活用しながら、さまざまな子育て講座を開催しています。	就学前・小学生の児童を持つ保護者		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1611912072516/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1611912072516/index.html</a>
409	ファミリーサポートセンター	ファミリーサポートセンター事業	子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。	児童の預かり等の援助を受けたい保護者		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297306834234/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297306834234/index.html</a>

小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	窓口 または 問い合わせ先			
						担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	
410	託児サービス	子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	保護者が入院や通院、出張や残業などの理由で、一時的に子どもを家庭で養育することができないとき、児童養護施設等でお預かりする制度です。	乳幼児を持つ子育て中の親	通年		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1299825664494/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1299825664494/index.html</a>
412	学童保育	学童保育所管理運営事業	放課後に児童(小学生)を保育し、親の就労を助け、子どもの放課後の生活を安全に保ちます。遊びや勉強など、子どもたちを見守る支援員がいます。	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生	通年		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297305989335/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297305989335/index.html</a>
413	休日保育	休日保育	保護者等が就労等のため、休日に保育が必要な場合に、保育所等で保育します。	保護者等が就労等のため、休日において保育が必要な児童	通年		子ども未来課	0946-28-7566	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1445906258338/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1445906258338/index.html</a>
414	少人数できめ細やかな授業	小学校英語活動事業	小学校中・高学年へ日本人英語教師による英語指導を行っています。	市立小学校児童(3~6年生)	通年		教育課	0946-22-2333	
415	基礎学力向上教員の配置	外国語指導助手派遣	外国語指導助手を中学校に派遣しています。	市立中学校生徒	通年		教育課	0946-22-2333	
417	子ども医療費補助	子ども医療費助成制度	中学生までの乳幼児・児童に対して、「子ども医療証」を交付し、入院・入院外に係る医療費の自己負担額の一部を助成します。未就学児は外来・入院ともに無料です。	朝倉市に住民票を有する中学生までの乳幼児・児童	通年		保険年金課	0946-28-7560 0946-28-7561	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1606199807261/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1606199807261/index.html</a>
418	ひとり親家庭等医療費補助	ひとり親家庭等医療費助成制度	母子家庭、父子家庭、父母のない児童等(子どもが小学校就学後から18歳の年度末まで)に対して、医療費の自己負担額の一部を助成します。	朝倉市に住民票を有する父子または母子家庭の父母とその児童及び父母のない児童	通年	所得審査あり	保険年金課	0946-28-7560 0946-28-7561	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1645167713005/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1645167713005/index.html</a>
420	病児一時預かり事業(病児保育)	乳幼児健康支援一時預かり事業	病気回復期のために集団保育等や家庭で保育できない場合について、病院に併設された施設で原則無料で預かります。	生後3カ月から小学校6年生までの病気回復期の児童を持つ保護者	通年		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1299825476333/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1299825476333/index.html</a>
421	教育資金融資貸付・支援	就学援助制度	児童生徒の学用品費・給食費等の一部を助成します。	生活困窮している世帯	通年		教育課	0946-22-2333	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297666139015/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297666139015/index.html</a>
422	その他	スクールカウンセラー派遣	スクールカウンセラーを小学校に派遣しています。	市立小学校児童	通年		教育課	0946-22-2333	
422	その他	学校給食費補助	小学校児童一人あたり月600円の給食費の補助します。中学校生徒一人あたり月700円の給食費の補助します。	市立小中学校児童生徒の保護者	令和6年度		教育課	0946-22-2333	
422	その他	中学生以下インフルエンザ予防接種料金助成事業	1歳~中学生3年生に相当する年齢までの子どもに対するインフルエンザ予防接種料金を最大3000円助成します。	朝倉市に住民票があり、接種日に1歳から中学3年生に相当する年齢までの人	毎年10月~1月		健康課	0946-22-8571	
422	その他	結婚新生活応援事業	結婚を機に市内で新生活を始めた夫婦を対象に、新生活のスタートアップに係るコスト(新居の購入費、家賃、引越費用等)を29歳以下世帯で最大60万円、39歳以下世帯で最大30万円を補助します。	夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の新規に婚姻した世帯(所得制限有あり)	通年		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1623723112177/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1623723112177/index.html</a>
422	その他	あさくらきずなメール	妊娠期や子育て期に、妊娠生活の基礎知識や育児アドバイスなどのメッセージがLINEで届きます。	妊婦、3歳未満の子どもの保護者	通年		子ども未来課	0946-28-7568	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1648523625867/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1648523625867/index.html</a>
501	高齢者医療費補助	高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者が指定の医療機関でインフルエンザ予防接種を受ける場合、自己負担額1500円で受けることができます。	主に65歳以上の人	毎年10月~1月		健康課	0946-22-8571	
502	敬老祝金、記念品贈呈	老人の日記念品贈呈事業	高齢者に敬老の意を表し商品券を贈呈します。また、新たに100歳を迎えられる人には、商品券と併せて記念品を贈呈します。	・88歳の人 ・100歳以上の人	通年		介護サービス課	0946-28-7590	

小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	窓口 または 問い合わせ先		
						担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL
503	障がい者医療費補助	重度障害者医療費助成制度	一定の障がいのある人に医療費の自己負担額の一部を助成します。	通年	所得審査あり	保険年金課	0946-28-7560 0946-28-7561	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297233565080/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1297233565080/index.html</a>
504	緊急通報装置給付・貸与事業	朝倉市緊急通報システム事業	簡単な操作によりコールセンターへ通報できる機器を貸与します。人感センサーで安否確認を行います。	通年	65歳から84歳までで脳血管疾患の既往歴や心疾患があり体調の急変が起こりうる人に設置しています。85歳以上の人は、希望する人に設置してい	介護サービス課	0946-28-7590	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html</a>
505	SOSネットワーク・家族支援サービス	朝倉市認知症高齢者等SOSネットワーク	認知症等により行方不明となった高齢者等を早期発見し保護するため、関係機関との連携を図ります。	通年	親族等からの事前登録も受け付けます。	介護サービス課	0946-22-1116	
506	配食サービス	朝倉市「食」の自立支援事業	自力で調理や買い物が困難な人を対象に自宅への弁当配達を行います。また、弁当手渡しによる安否確認を行います。	通年	申請者の疾病や子世帯の居住地等を調査します。	介護サービス課	0946-28-7590	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html</a>
508	生活支援バス・福祉バス・福祉タクシー(年齢など条件あり)	福祉タクシー料金助成事業	重度心身障がいの者のタクシー基本料金を助成します。	通年		福祉事務所	0946-21-8075	
509	住宅改造補助	朝倉市住宅改修補助事業	在宅の要支援・要介護者もしくは障がいのある人が日常生活に配慮した住宅の改造を行う場合に、その費用の一部を最大30万円補助します。	通年	工事着工前に事前申請し、承認後着工	介護サービス課	0946-28-7586	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html</a>
510	救急医療情報キット配布	緊急情報キット(おたすけキット)	自分の基本情報、緊急連絡先、かかりつけ医や持病などをあらかじめ緊急情報シートに記入しておきます。急病や災害などの緊急時に救急隊員などが、おたすけキットの情報をもとに適切な処置をすることができます。	通年	氏名等を見守り支援者に提供します。救助活動によっては、キットを活用しない場合があります。	介護サービス課 福祉事務所	0946-22-1116 0946-21-8075	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1392273851799/index.html</a>
513	防災無線	防災行政無線の運営	防災情報等を提供します。	通年		防災交通課	0946-28-7554	
515	安心・安全まちづくり協議会	生活支援体制整備事業	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくため、多様な主体による多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、地域課題や社会資源を整理し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。	通年	コミュニティ等単位で第2層協議体(話し合いの場)を設けてもらいます。	介護サービス課	0946-22-1116	
516	鍼・灸・マッサージ補助	国民健康保険はり・きゅう施術費の助成 後期高齢者はりきゅう施術費の助成	指定施設でのはり・きゅう施術 1術1,300円、2術1,600円を助成します。	通年		保険年金課	0946-28-7558(国民健康保険係) 0946-28-7557(後期高齢者医療係)	

小区分	事業名 または 名称	施策の概要	対象者	事業期間	特記事項	窓口 または 問い合わせ先			
						担当課・事務所等	電話番号	ホームページのURL	
517	その他健康維持・増進のための指導等	筋力トレーニング事業・健康づくりサポート事業	要介護・要支援状態となることを予防し、地域において自立した日常生活を送ることができるよう、負荷量の微調整が可能な高齢者向けに改良されたトレーニング機器を使用し、運動機能の維持及び向上に資する高齢者筋力トレーニングを行います。	65歳以上の人	通年		介護サービス課	0946-28-7590	
518	その他	带状疱疹予防接種費用助成	指定の医療機関で带状疱疹予防接種を受ける場合、乾燥弱毒性水痘ワクチンで最大3000円、乾燥組換え带状疱疹ワクチンで最大1万円を助成します。	50歳以上の人	通年		健康課	0946-22-8571	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1678407483462/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1678407483462/index.html</a>
518	その他	アピアランスケア推進事業	医療用ウィッグ等購入の一部助成を行います。 購入費の1/2助成(各1回まで) 助成額上限有り(①医療用ウィッグ等2万、②補整具等1万)	以下の全てに該当する人 ①.市内に住所を有する ②.がんと診断され、がんの治療を受けた者又は現に受けている ③.世帯の市民税のうち所得割課税年額が23万5千円未満 ・本市に住所を有する40歳未満の人	通年		健康課	0946-22-0399	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1711944470636/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1711944470636/index.html</a>
518	その他	小児・AYA(あや)世代がん患者在宅療養生活支援事業	小児・AYA世代(※)のがん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送れるように、在宅における生活を支援し、患者とご家族の身体的・経済的負担の軽減を図ることを目的に、在宅において利用するサービスに必要な費用の助成を行っています。 (※)AYA世代・・・「Adolescent and Young Adult世代」の略。15～39歳思春期・若年成人の世代を指します。	・がん患者(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に該当する者に限る。)・在宅療養上の生活支援及び介護が必要な人 ・他の事業において、同様のサービスを利用することができない人	通年		健康課	0946-22-0399	<a href="https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1670209029310/index.html">https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1670209029310/index.html</a>
419	広域小児救急センター	休日夜間急患センター運営事業	休日・夜間の急患センター運営	地域住民	通年		甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	0946-22-2038	